

ちばし消費者応援団（団体会員）登録申請書

年 月 日

（あて先） 千 葉 市 長

団 体 名

申請者 担当者名 （役職 ）

電話番号

ちばし消費者応援団の登録に関する要綱第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

なお、当団体は、法令、千葉県消費生活条例及び同施行規則を遵守し、かつ、公序良俗に反する活動を行わないことを誓約します。

記

団 体 名	
代 表 者 名	
所 在 地	
書類の送付先	※所在地と異なる場合はご記入ください。
主たる活動場所	
電話・F A X	電話 F A X
電 子 メ ー ル	
ホームページ	
（消費者教育に関する） 活 動 内 容	※ちばし消費者応援団登録証に活動宣言として転記します。文言を一部修正する場合があります。
消費生活センターホームページで公開を希望しない情報 （公開希望しないものに○をつけてください）	代表者名・所在地・主たる活動場所・電話番号・F A X 電子メール・ホームページ ※団体名及び活動内容は公開する場合があります。

※ 1 年以内に千葉市民を対象とした消費者教育に関する活動を行ったことがわかる書類を添付の上、申請してください。

資料の送付を希望される場合は、ご希望の受取方法にチェック（☒）をしてください。

☐電子メール ☐郵送